

平成30年度公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団
普通嘱託職員雇用条件（トレーナー）

採用人数：1名

職 種：普通嘱託職員（トレーナー）

勤務場所：公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団が管理する施設
（岐阜市南部スポーツセンター・岐阜市もえぎの里多目的体育館等）

雇用期間：平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
更新の可能性あり。

勤務時間：1日6時間45分勤務（休憩時間45分間）
（午前8時30分から午後9時15分の中で割り振る）

休 日：原則週休2日、祝日相当分、年末年始

給料月額：157,700円

賞 与：あり（採用初年度減額あり）

退職金：なし

そ の 他：通勤手当、超過勤務手当あり
社会保険加入（健保・厚生年金・雇用保険・労災）

年 齢：不問

学 歴：不問

必要な経験等：パソコン（ワード、エクセル）
トレーニングトレーナー経験者が望ましい。

必要な資格等：普通自動車免許（AT限定可）
トレーナーとしての職務を行うための有資格者が望ましい。
（公財）日本体育施設協会のトレーニング指導士、
（公財）健康・体力づくり事業財団の健康運動指導士などのトレーニング
指導資格を有する者が望ましい。

仕事の内容：岐阜市南部スポーツセンター、岐阜市もえぎの里多目的体育館トレーニン
グルームでトレーナーとして利用者への指導業務、施設の管理運営業務等

募集期間：平成31年2月15日（金）まで
履歴書を下記事務局まで郵送して下さい。（期日必着）

◎採用試験

面 接：平成31年2月26日（火）午前10時
ドリームシアター岐阜 2階 研修室1

◎郵送先・問合せ先

〒500-8245 岐阜市上川手735-2
公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団 事務局 山田
TEL 058-259-4646